

## 指定廃棄物最終処分場の候補地選定手順の見直しに関する要望

去る9月3日、貴省の横光克彦副大臣は本県を訪れ、福田富一知事並びに遠藤忠矢板市長に対して、東京電力福島第一原子力発電所事故によって栃木県内で発生した、放射性セシウム濃度が1kg当たり8,000ベクレルを超える指定廃棄物の最終処分場候補地として、矢板市塩田地内の国有林野を選定したことを伝えた。

塩田地区は、高原山系からの湧水と緑に恵まれた自然豊かな集落で、かんがい用に整備された塩田ダムからの観望は、「とちぎのふるさと田園風景百選」にも選ばれている。こうした日本のどこにでもあるような典型的な農村地域で暮らす住民は、3日昼のニュース番組で、最終処分場の候補地に選ばれてしまったことを突然知らされ、また上空を旋回する何機ものヘリコプターによって放射能汚染への不安を募らせていった。そして4日に開催された自治会の役員会において、処分場の受け入れを断固拒否することを全会一致で決定している。

貴省は候補地選定にあたって、評価項目と項目ごとの得点を定めることで適地性を数値化し、選定結果が正当であることを強調しているが、農業用施設や農業用水への影響など、本来、評価を要する項目への考慮を欠いている。そして何よりも、貴省が数値化による客観性をどれだけ強調しても、今回のような突然かつ一方的な候補地の発表は、地元塩田地区の住民感情を決定的に傷つけてしまった。今後、貴省がいくら丁寧な住民説明を実施したとしても、処分場整備の理解を得ることはできないと判断される。

本県における指定廃棄物の量は、福島県に次ぐ9,107トンと推計されているが、その一方で本県では、汚染状況重点調査地域に指定されている矢板市を始めとして、今もなお農業や観光業などでの風評被害にさらされ、また小、中学校の除染作業も完了したばかりである。こうした“被災地”における候補地選定は、一層慎重であるべきだった。

そこで、貴省は今月末までに各県で候補地を選定する予定と聞いているが、本県における選定協議の失敗を踏まえ、矢板市への候補地選定を白紙撤回するとともに、地方自治体、とくに市町の意向を十分踏まえて選定手順を見直し、法令上は地元合意がない場合であっても、地元自治体や一人でも多くの地元住民が納得できる候補地選定にあたることを強く要望する。

平成24年9月6日

環境大臣 細野 豪志 様

みんなの党代表  
みんなの党栃木県支部長  
衆議院議員  
渡辺 喜美